

新潟県

公民館月報



昭和51年5月号

発行所 新潟県公民館連合会
 【新潟市一番堀通町・県教育庁社会教育課分室内】
 【電話・(新潟) ☎ 6111 内線 326】 【振替新潟 4094】

発行人 会長 石井耕一
 編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 50円 年 600円】

野の鳥のように

屋間でも電灯をともし
 一見清潔そうなケージの中で
 計算された配合飼料を与えられ
 て黄味の色のうすい卵を生むだ
 けのニワトリ

管理がゆきとどいていれはいる
 ほど鶏卵の生産系数は上昇する
 が よろこぶのは決してニワト
 リたちではなかった

しかし

そんなことは係わりもなく
 自分の足と手で みずからのた
 つきをまかなう柴を刈りと
 男と太陽と緑とともに生きてい
 る野の鳥のような人たちもいた

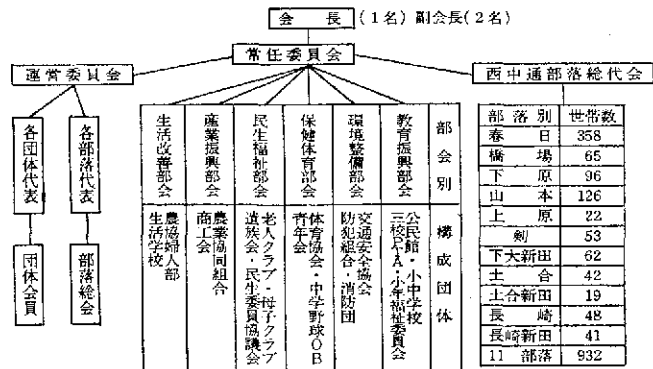
(本)

〔写真 福島県耶麻郡

奥川村にて〕

県公民館大会コーナー

運営協議会組織図



ことしの県公民館大会は、柏崎市において開催されることがまきまり、現在、地元ならびに中越公連において大会の細案について検討が加えられている。これによると、とくに最近話題になっている「公民館とコミュニティー」に焦点を定め、すでに実際にいくつものコミュニティーセンターを運営している柏崎市内の各施設で分科会を持ち、いわゆる「コミ

現場施設で分科会

コミュニティー柏崎方式を探る

西中通コミュニティー運営協議会会則

「センター管理運営規則」

- 第一条 本会は西中通コミュニティー運営協議会といたし事務所をコミュニティーセンターに置く。
- 第二条 本会は地域の諸活動を振興し所屬者の連帯感の向上進展をはかる。
- 第三条 前条の目的達成のため次の諸部会を設けて活動を推進する。
 - (1) 教育振興部会
 - (2) 環境整備部会
 - (3) 保健体育部会
 - (4) 民生福祉部会
 - (5) 産業振興部会
 - (6) 生活改善部会
- 第四条 本会は地区住民をもって会員とする。

- 第一条 (目的) 西中通コミュニティーセンター設置の趣旨に基づき会則第二条の目的達成のため管理上必要な事項を定める。
- 第二条 (運営) コミュニティーセンター設置の目的を効果的に実施するためコミュニティー運営協議会を設置する。
- 第三条

- 第四条 (使用) コミュニティーセンターは地域住民の連帯感を醸成する目的で公共的に供する。
- 第五条 コミュニティーセンターの使用は午前九時から午後十時までとし休館日は別に定める。
- 第六条 (申込)

- 第七条 (使用取り消し) 次の各号に該当するときは使用許可を取り消す、この場合使用に損害があっても管理者はその責任を負わない。
- (1) この管理規則に違反したとき。
- (2) この管理規則に基いて発する命令に違反したとき。

- 第八条 本会の会計及び会計は四月一日に始まり翌年三月三十一日を以て終る。
- 第九条 本会の会則は昭和五十年十一月八日より実施する。

ユニティー柏崎方式」を探る機会をもとうというもの。
「コミュニティーセンターとは何か。また「公民館」と「コミュニティーセンター」はどのが違うのか。という素朴な疑問を持つ公民館人も多いので、予習の意味で、ここに柏崎市西中通コミュニティーセンター運営に関する会則、規則を紹介し、ご参考に供する。

- (1) 会長 一名
本会の代表とし会務を統轄し会務を司る。
- (2) 副会長 二名
会長を補佐し会長が不在のときは代行する。
- (3) 会計監査委員 三名
本会の会計を監査する。
- (4) 運営委員 若干名
第七条第一項該当。
- (5) 常任委員 若干名
第七条第二項該当。
- (6) 幹事 若干名
庶務会計を担当する。

- 第六条 前条の役員は下記の方法により選任する。
 - (1) 会長、副会長、会計監査委員は運営委員会を選任し、幹事は会長が委嘱する。
 - (2) 運営委員は各部落区長、地区出身議員、公民館審議委員、公民館推進員、公民館指導員及び各種団体の代表者で構成する。
 - (3) 常任委員は総代会と各専門部長で構成する。

- 第七條 本会の会則は運営委員会及び常任委員会とし運営委員会を以て総会とする。
- 第八條 本会に顧問をおくことができる。顧問は会長が委嘱するものとする。
- 第九條 顧問は会長の諮問に応じて又は会長の要請により総会出席することができる。
- 第十條 本会の経費は拠出金(会費)及び寄附金その他の収入を以て充てる。
- 第十一條 本会の会期及び会計は四月一日に始まり翌年三月三十一日を以て終る。
- 第十二條 本会の会則は昭和五十年十一月八日より実施する。

昭和51年度県公連の活動重点目標

昭和五十一年度の県公連の活動重点目標は五月二十一日開催の第一回評議員会で定まるが、おおよそ左記のようなものになると思われる。目標の焦点は、なんといっても次年度新潟市で開催予定の全国公民館大会の準備態勢づくりで、本年度の県大会終了後ただちに全国大会実行委員会が結成されるものと思われる。またこれと前後して公民館振興市町村長連盟県支部の結成がはかられ、公民館振興の基礎づくりを強固しようという方針になっている。

- 一、県公民館振興の基礎づくりの機会とするため、昭和五十二年度に第二十六回全国公民館大会を招致するとともに全県体制による大会実行委員会を発足せしめる。
- 二、県公連の組織力を強化し、健全なる事務局体制を存続するため、県および市町村当局の理解と協力を得て、恒久的な方策を樹立する。
- 三、公民館の振興に関する国および地方公共団体の行政施策の強化に資するため、公民館振興市町村長連盟県支部の設立をはかる。
- 四、県社会教育協会との提携を強め、とくに県における社会教育行政施策の抜本的強化を促進せしめるため努力する。
- 五、公民館をめぐる諸制度改善方策の一環として、社会教育法全面改正への世論を高める。

公民館関係法令集

内容：教育基本法・社会教育法・社会教育施行令・公民館運営設備基準・通達「公民館基準の取り扱いについて」
A5版 34ページ
一部 五〇円送料別
公民館関係の諸会議にご活用ください。
申込先 県公連事務局

新潟県社会教育講師紹介資料

講師のプロフィール
内容：B5版・32頁
●項目：顔写真・氏名・現職住所電話・生年月日最終学歴・社会教育関係の経歴・現在の活動(著書等を含む) 専門領域
●実費：一部二五〇円送料共
◎申込先：新潟市一番堀通第一分館新潟県社会教育協会

- 使用者が建物及び施設を破壊又
は滅失した場合何人の行為を問
わす使用者において損害賠償を
しなければならない。
第十二条
使用者が義務不履行の場合が管
理者が執行しその実費を徴収す
る。
第十三条
この管理運営規則は昭和五十一年三月一日より実施する。
- 第十二条
使用者が建物及び施設を破壊又
は滅失した場合何人の行為を問
わす使用者において損害賠償を
しなければならない。
第十三条
使用者が義務不履行の場合が管
理者が執行しその実費を徴収す
る。
第十四条 (料金)
建物及び施設の利用料金は無料
とする。但し料金徴収に該当す
るものは別途規定に徴収する。
第十五条
この管理運営規則は昭和五十一年三月一日より実施する。



公民館は私の人生三十代の情熱を燃やし続けた悔いのない場であった。その力・源泉は何か

私は「柳沢

徹隆」さん
を憶ふので
ある。

昭和三十三年頃の公民館報に寄された氏の一文字を

こに再びおぼけする。
「よきことだが古代が人間生活の理想郷であるらしいという主張がある。そこにはすぐれた美があり道徳があり、それをめざして私達は自己の生活と社会を建設しなければならぬ」
と若い時々の教えられた。所謂理想の世界や高天原が得もいわれぬ難かしい社会といふのがみついているより方法なく、現代に救いを求めるより外、現代に許されていなければならぬ。公民館活動とか社会教育とかその他種々の文化運動とかい

われるものは、人間が現代に救いと安んずを求めよとする想と頑でなからうか、そして合理的な将来への結びつきを得ようとする努力でなからうか。現代は戦争の世紀であるらしいことは忌々しいが、決して小島地にしたものでない。すぐれた美もあれば、人間性を高めよとする努力もある。……と。

梅山 八十二

公民館の活動を、私の行動を律していたものは、の思想であった。同号には「現在と共に」と題して私の拙文ものっているが、常に前進する公民館とは理想をもっている。そこで常に若

私たちの活動と魂の拠りどころ

県立社会教育会館の建設を実現させよう

公民館数

(最近の文部省大臣官房調査統計資料による)

本館				分館						
町	村	組	合法人	計	市(区)	町	村	組	合法人	
168	13	-	-	111	41	65	5	-	-	
66	45	-	-	246	122	72	52	-	-	
99	35	-	-	307	163	91	53	-	-	
104	3	3	-	227	51	160	14	2	-	
94	21	-	-	397	85	272	40	-	-	
120	16	-	-	318	176	107	35	-	-	
101	31	-	1	221	112	81	28	-	-	
87	43	-	-	242	91	90	61	-	-	
64	4	-	-	47	32	12	3	-	-	
58	39	-	-	40	27	7	6	-	-	
68	22	-	1	80	7	64	9	-	-	
61	4	-	-	99	49	47	3	-	-	
6	1	-	-	7	7	-	-	-	-	
28	2	-	1	17	16	1	-	-	-	
91	43	2	-	414	225	107	59	23	-	
126	10	-	-	75	28	32	15	-	-	
83	8	-	-	50	3	35	12	-	-	
59	6	-	-	31	-	27	4	-	-	
127	22	-	-	303	72	199	32	-	-	
38	68	-	-	1,627	522	594	511	-	-	
116	27	-	-	39	6	29	4	-	-	
72	3	-	-	31	29	2	-	-	-	
81	9	-	-	103	43	47	13	-	-	
123	24	-	1	211	83	87	41	-	-	
55	1	-	-	9	-	9	-	-	-	
70	1	-	-	63	16	47	-	-	-	
12	2	-	5	61	60	1	-	-	-	
125	-	-	-	95	36	59	-	-	-	
26	26	-	-	258	69	101	88	-	-	
100	10	-	-	145	15	103	27	-	-	
89	8	-	-	16	-	16	-	-	-	
122	12	-	3	32	12	12	8	-	-	
105	8	4	-	159	27	118	6	8	-	
150	9	-	-	105	11	78	16	-	-	
87	8	-	-	47	1	43	3	-	-	
72	13	-	-	116	39	70	7	-	-	
88	-	-	-	57	28	29	-	-	-	
135	20	-	-	104	17	76	11	-	-	
91	32	-	-	87	35	24	28	-	-	
103	8	-	7	15	3	4	8	-	-	
42	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
95	2	-	-	8	-	7	1	-	-	
112	37	-	-	88	24	63	1	-	-	
97	13	-	-	57	36	16	5	-	-	
55	5	-	-	5	2	3	-	-	-	
141	6	-	1	83	45	32	6	-	-	
3	7	-	-	-	-	-	-	-	-	
4,015	733	9	20	6,853	2,466	3,139	1,215	33	-	

職員数 (全国)

本館				分館						
市(区)	町	村	組合法人	計	市(区)	町	村	組	合法人	
7,454 (1,333)	6,466 (2,118)	1,058 (449)	36 (-)	51 (25)	1,208 (699)	498 (200)	603 (427)	104 (72)	3 (-)	- (-)
1,332 (437)	1,243 (758)	256 (186)	8 (-)	7 (3)	383 (289)	127 (98)	211 (155)	44 (36)	1 (-)	- (-)
2,935 (378)	2,715 (802)	398 (153)	17 (-)	6 (1)	434 (238)	197 (60)	206 (157)	30 (21)	1 (-)	- (-)
1,949 (430)	1,404 (460)	227 (101)	9 (-)	29 (20)	174 (95)	74 (20)	85 (60)	15 (15)	- (-)	- (-)
1,238 (88)	1,104 (98)	177 (9)	2 (-)	9 (1)	217 (77)	100 (22)	101 (55)	15 (-)	1 (-)	- (-)

都 道 府 県 別

区 分	計							計	市 (区)
	計	市 (区)	町	村	組	合 法 人	計		
北 海 道	362	111	233	18	-	-	251	70	
	389	154	138	97	-	-	143	32	
	520	242	190	88	-	-	213	79	
	388	102	264	17	5	-	161	51	
山 形	578	151	366	61	-	-	181	66	
	582	304	227	51	-	-	264	128	
	444	202	182	59	-	1	223	90	
	451	170	177	104	-	-	209	79	
山 根	194	111	76	7	-	-	147	79	
	223	113	65	45	-	-	183	86	
	436	272	132	31	-	1	356	265	
	257	142	108	7	-	-	158	93	
奈 良	45	38	6	1	-	-	38	31	
	129	97	29	2	-	1	112	81	
	612	287	198	102	25	-	198	62	
	348	165	158	25	-	-	273	137	
山 西	278	140	118	20	-	-	228	137	
	204	108	86	10	-	-	173	108	
	497	117	326	54	-	-	194	45	
	1,818	607	632	579	-	-	191	85	
岐 阜	281	105	145	31	-	-	242	90	
	180	103	74	3	-	-	149	74	
	378	228	128	22	-	-	275	185	
	478	202	210	65	-	1	267	119	
三 重	123	58	64	1	-	-	114	58	
	177	59	117	1	-	-	114	43	
	173	153	13	2	-	5	112	93	
	327	143	184	-	-	-	232	107	
和 歌 山	367	126	127	114	-	-	109	57	
	346	106	203	37	-	-	201	91	
	173	60	105	8	-	-	257	60	
	286	129	134	20	-	3	254	117	
鳥 取	395	146	223	14	12	-	236	119	
	406	153	228	25	-	-	301	142	
	264	123	130	11	-	-	217	122	
	278	116	142	20	-	-	162	77	
香 川	195	78	117	-	-	-	138	50	
	405	163	211	31	-	-	301	146	
	248	73	115	60	-	-	161	38	
	341	211	107	16	-	7	326	208	
高 岡	115	67	42	6	-	-	115	67	
	155	50	102	3	-	-	147	50	
	293	80	175	38	-	-	205	56	
	249	118	113	18	-	-	192	82	
富 山	99	36	58	5	-	-	94	34	
	252	66	173	12	-	1	169	21	
	13	3	3	7	-	-	13	3	
	15,752	6,588	7,154	1,948	42	20	8,899	4,122	

公 民 館 の

区 分	計							計
	計	市 (区)	町	村	組	合 法 人	計	
専 任	計	16,273 (4,624)	7,952 (1,533)	7,069 (2,545)	1,162 (521)	93 (-)	51 (25)	15,065 (3,925)
	館 長 ・ 分 館 長	3,229 (1,673)	1,459 (535)	1,454 (913)	300 (222)	9 (-)	7 (3)	2,846 (1,384)
	公 民 館 主 事	6,505 (1,572)	3,132 (438)	2,921 (959)	428 (174)	18 (-)	6 (1)	6,071 (1,334)
	事 務 ・ 技 術 職 員 等	3,792 (1,106)	2,023 (450)	1,489 (520)	242 (116)	9 (-)	29 (20)	3,618 (1,011)
	そ の 他 の 職 員	2,747 (273)	1,338 (110)	1,205 (153)	192 (9)	3 (-)	9 (1)	2,530 (196)

(注) 「専任」欄の()内は、当該公民館以外の施設や機関等に主として勤務している者である。

実践記録シリーズ

⑫

「実践記録」のあれこれ、いろいろと反響を呼んでいます。あなたもぜひ書いてみてください。

脚本づくりで得たもの

連帯意識が行動力となって

青年学級 演劇コース

十日町青年学級——「昔は三百人以上の青年が集まった。」といふ。今は百人余が在籍している。「昔」ほどの迫力はないにせよ、

毎年いくつかのドラマがあり、それに備えられる者が現れる。そんな徳休の知れないものが学級のエネルギーになってきた。この学級は、全体学習、コース別学習、自治会活動から成っている。コースはジュニア、文芸、演劇、郷土、焼物、料理、英会話、これらは職員と学級生の話し合いで決定される。

各々独自の学習を続けているが、中でも演劇コースの活動は中々い。文化コースで創作演劇を始めてから四年目、今年に演劇コースとして一本立ちした。この四年間、演劇を通して地域の中での青年の生き方を考えさせた。出稼を改めた「まんさくの歌」、青年の理由なき自殺を取り上げた「あま自殺」、集団離れの悲劇を訴えた「閉村の日」、今年に「嫁ききん」——それはこの十日町が震害で過剰に悩む山間の地で、それを見過ごすかかわらねばならないのは青年だからという考え方に基づいている。だから彼らは彼らの考えをそのまま舞台に吐き出してき

十日町市公民館



〔県芸術祭地方祭で演じた「嫁ききん」(栃尾市民会館)〕

それにして二十人の素人が創作演劇に取り組むのは大変なことだ。講師の野本先生は助言だけでは、コース生の騒々しいおしゃべりの中からテーマ、筋書き、台詞が決まる。それが四、八月の作業である。いや、話し合い、稽古、公演のために台詞が変わるので、決まるなどというのではない。彼らにしてみれば、脚本を創って

それを舞台にのせるのはなく、演劇活動の経過を記録、すなわちこれを脚本と呼ぶようになったものなるのだ。演劇を志すものとしては正統な考え方なのだが、また彼らの場合、台詞づくりの厳しさが足りないのも事実だ。

十月のシーズンも稽古に励み、今年度は市民芸術祭、県芸術祭、地方祭、中央祭、学級の全体学習の四回の公演を持った。周辺の部室をやつてみたという希望は表現しなかった。公演になると、他コース生も応援に来て、うまくいったときには使者を捉ま合せて喜んだり泣いたりする。学級生である者は演劇、ある者は焼物、ある者は英語……扱っているものは違ってもそれを通し何をやりたかったのかが一瞬見えてくる。

冬になると来年度の準備にかかると、テーマ、大まかな筋が創られる。毎年メンバーが入り替わるので、四月からは新しいコース生で前年度からの構想を確認して書き進めていく。だから、一年に一つがやつのことで、彼らは演劇の道に専らな心算をもち、地域の問題についての認識を深めていくことである。彼らは後者を特に重視しようとしている。以前から言われていた「下すまわり」も表現しよう。若者の後で観てくれた人の感想や意見を聞くのだ。経験豊富なOベも一緒にやりたいといふ。

私は、観た人が何を考え、意見を述べ、行動するどうな演劇を願っている。「運動」と呼ぶにはまだ未熟だけれども、地道な歩みしようと思った四年目であった。

十日町市公民館青年木文芸会

老人と性

人間の形成にとって「性」の問題は回避することのできない問題であり、人種完成の終局は性との連続によつてもたらされるもので、そこから見た老人と性。

愛情教育

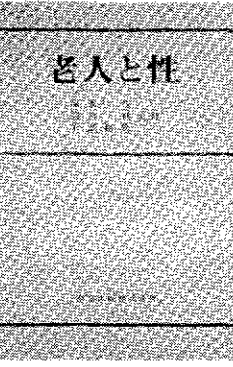
新しい着想による、相互学習のテキスト。
領域が互つた花に分けられていきます。一縷の花の素は、紫陽花の花の素は、女郎花の花の素は、竜膽の花の素は、臘梅の花の素は。

家庭教育読本

内容 家庭教育と市民性、核家族時代の家庭教育、家庭教育としてつけ、古い家庭教育と新しい家庭教育など

良書紹介

老人と性



著者・依谷正樹ほか七名
A5判 三〇四頁
定価 三、〇〇〇円(送料共)

企画 日本社会教育普及協会
編集 七尾 純不圓堂
定価 六二〇円(送料共)
申込み受付先 県公連事務局

著者・依谷正樹
新書判 二二四頁
定価 六二〇円(送料共)

× × ×

充実させたい公民館

柿崎町婦人学級 満田 恵美子



「柿崎めぐり」「性教育講
座」「地域婦人公の意義と役割」
等の五回の学習は、今まさに家
子世の世帯で夢中で過してきた私
に大きな刺激と新しい日を開かせ
てくれました。現代の家庭を取り
まくっている問題も全て、自分

の力、一人の力では処理出来な
いこと、お互いに苦しみ自分を高め
ることに努力し合える仲間が
できること、仲間作りの難を克服
ることが出来るのは嬉しい第一歩
であることを知りました。

昨年公民館が中心になり、町婦
人の意識調査が行われましたが、
解答の中に「自分たちが気軽に使
用できる場所と設備がほしい。」
という意見が多数ありましたが、
私も今一番このことを町にお願
いしたいのです。今の公民館では
余りにも貧弱すぎると思うので

用務員として奉職して

見附市中央公民館 斎藤 寅 男

いよいよ内に進行していること
す。とかく現代社会では、経済生
活第一主義がはびこり、娯楽も
趣味も損得を賭けるような場面が
多々ある中で、一際の特異関係を
離れて、公民館での夜の吟詠会
や、文芸の集いに参加される方々
は、幸福願ひの方々と私は感じてい
るのです。普通の人はたまたら夜
はテレビを見るとか、家族とた
らんをされたり、一日の疲れを家
でくつろぐことが先決と想像して
いるのに、公民館の集いに参加し
て、人々の声を聞き知識を修得さ

す。設備が整った独立した建物と
専門の職員がいる公民館になれ
ば、もっと主婦が気軽に使用でき
ると思うのです。同時に私たちが家庭
の主婦が学習できる場を作ってほ
しいのです。「柿崎の女性社会を
開いても集まりません。」といわれ
ますが、今更さういう機会が少
なすぎたのではないのでしょうか。
婦人の教育が行き届き目が広く開
かれ、理解し合える仲間作りの輪
が広がる時、今更打ちになつてい
る婦人会の問題、北条学生会員成
なるにも進展の兆しが見える様な
気がしてなりません。

町と婦人層のパイプ役としての
公民館、学習の場としての公民館
の充実を心から期待しています。

私と公民館

れる人々や、それらに打ち込んで
いられる方々こそ立派であらうと
私は感じています。公民館が名実
ともに未来に向けて前進し大勢の
仲間たちを集め得る目標に突進す
る努力こそ大変と思います。

私は社会教育活動に参加する住
民が、もっと多く自発的に増加す
ることを切望したいと思ひます。

公民館の社会教育が充実して、一般
の住民が、心のゆとりを得て、伸
びと自然の中に行事やサークル
に入会し、自からが学ぶ精神を求
めて欲しいと思ひます。いま
は休日と夜間の活動期が、公民館
活動の主体ですが、若い若きも
大いに参加されることを切望して
います。

史蹟めぐりを企画して

白根市公館 滝 沢 尚 道

「名所・旧跡をたずね、古代の
民俗的文化芸術を鑑賞することも
に故人の偉徳をしのび心のかん養
をほかる。」という主旨でスター
トした史蹟めぐりも今回で十回を
数え、延べ千二百名が参加。文字
通り公民館の目玉商品ともいえ
る事業になりました。

最初は当時の土地柄「良寛さ
ん」並びに「飯盛めぐり」オンリ
ーで開催していたこの事業も、時
代の変化に伴い参加者の要求も多
様化してまいりました。しかしそ
の裏には一公民館が進んでいって

「名所・旧跡をたずね、古代の
民俗的文化芸術を鑑賞することも
に故人の偉徳をしのび心のかん養
をほかる。」という主旨でスター
トした史蹟めぐりも今回で十回を
数え、延べ千二百名が参加。文字
通り公民館の目玉商品ともいえ
る事業になりました。

私たちは、一昨年の行政史蹟め
ぐりをはじめその典型的な例といえ
ましょう。受付一番乗りは朝の三
時二十分。他の事業でこんな
に早くから番を待つものがありま
す。

すでしょうか。内心うれしさと
おどろきでいっぱいでした。
朝の良辰が舞を築き、どこまで
も広い空と緑が体をふるわせ
る。紺碧の海が岸を包み、紺碧の
海が岸を守る。佐原金山、真野
御殿、根本寺、妙宣寺と参加者の
輝いた眼を昨日のことのように記
憶しております。宿では二日を回
顧しながら初対面の人と人が話し
に花を咲かせている。こんな情景
を見た時「これが公民館活動、こ
れが私たちの仕事なんだ」と感じ
ました。結局は四十より三十名増員
し、来年度も続行なうということに
なっています。

強い学習意欲

塩沢町老人クラブ連合会 田 村 寿 雄

私たち明治、大正初期生れの男
女は、青年団のなかで社会教育を
受けた。いまは公民館の高令者学
級の講座で、医師による老人病の
話、住職等による精神衛生の話、
栄養士による栄養、食生活の話

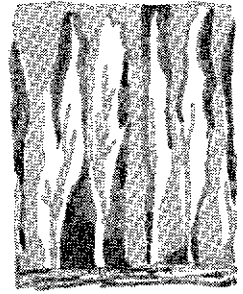
本町の中央公民館も遅ればせな
がら昨年第二回の開講以来、館長
の熱心な指導、それに指導員、館
員一同の努力により受講者は予想
以上の出席、感銘のうちに終了し
た。

び、牛田君を感ずる幸也、実に公
民館の使命の重大さに今更認識を
深めた。
私は、さる単位のクラブの育成
指導については、各部落あるいは
町内にある分館の活用を急務で
あることを痛感する。その方法を
して分館の一部を、できうれば、
一階を十五程度の量数の部屋と
し、水廻り及び、便所を備え、冷
暖房の器具等を整え、必要と
できるようにした。その表例と
してある町内では会館の資金カ
ンパ、有志者の寄付金により町内
共同作業所の低い二階を改造備
し、これを集会所にして、会員の
ストレスの解消、その他話し合
いの場として利用、実質的な老人
の家として効果をあげている。



特に高令者の大運動会は隣接の
町立保育所の児童と二階に七百余
名の参加者があり、残量も忘れ
終日明らかに過した。一同の事

あの頃のこと



猪股武雄

蛇の話(上)

土中に蟄居して冬眠していた蟻や蛇虫が、春暖とともに地上に出てくることを「啓蟄」といって、地虫を出すなどとも併句の季節にならう。冬眠していた蛇が地上に出てくることも「蛇穴を出す」といふ。

鮎穴を出してばかりと思はるる、という句がよくその様をいあらわしている。

魚沼の山の中で育った私は、子どもの頃蛇には全く驚異を抱かなかった。小学校への通学路も近道、遠道、廻り道いろいろあったが、春先き蛇が冬眠から覚めた穴を出る頃には、わざわざ蛇のたぐさの細い道を下校し、動かない蛇の編みをつかまえて首を巻いたり、懐にいれたりした思い出がある。小学校五年の時、やはり学校の留守で餅を食べて、これ以後、母に大へん叱られたことがあった。

一人で蛇に出合った時、舌を出されると馬鹿にされたようにむきになり殺したりした。それも

半殺しはたりがあるというので徹底的に打ちのめしてしまい、尾を振っているのは降参した証拠であるとして見逃してやった。その因果であろうか、いまでは鬼に角何がいやだといつて蛇は忌避のわらわはな。

新潟大学医学部教授に高野素十という俳句の先生がおられたが、大の蛇嫌いであられた話は有名であつた。

「馬と蛇が嫌いで父親が百姓の跡とりをあきらめた」と、本人の述懐にある程だから、相当のものであつたにちがいない。或る年の初夏、安田の禪止寺を参拝した句会にお伴をしたことがあつたが、山道にさしかかると、素十歓迎がとばかり来る処に蛇がおり、のんびり吟行も叶わぬほどであつた。

これからは蛇がいそごと引き返すの駄句が生まれたのもこの時である。その先生が

蛇泳が波を引きたる言かな
など、有名な句をお作りになつてゐるから不思議である。

ルールを守って 山菜とり・野草摘み

ぜんまいは採ってはいけないところがあります。野山の貴重な植物を持ち帰るようなことのないよう注意しましょう。

種類	植生	食べ方
ぜんまい	朝日のあたる山の沢面など	煮しめ、白和え、いり煮
わらび	日当りのよい原野など	浸し、きんぴら、煮しめ、三杯す
ふきのとう	田のあぜ、土手など	天ぷら、浸し、三杯す、すみそ和え
うど	山の急傾斜地、ガケ	生食、和え物、煮しめ、薬
うるい	山の湿地帯(沢など)	浸し、味そ汁
こごめ	湧水、水の流れている湿地帯	浸し、天ぷら、フライ、和えもの
あざみ	原野など	煮しめ
木(あけびの芽)	雑木林、原野	浸し、天ぷら、フライ
木(たらの芽)	雑木林、原野	浸し、天ぷら、和えもの
あさづき	畑、土手など	生食、油いため、浸し、すみそ和え
せり	休耕田など湿地帯	浸し、天ぷら、なべもの
みずな	山の沢など	浸し、きんぴら、生食、か
よもぎ	道路ばたなど	天ぷら、くさもち
とりあし	なだらかな山の斜面	浸し、和えもの、いり煮
山たけのこ	雑木林(山竹の林)	煮しめ、天ぷら、フライ
あんじんご	雑木林(ウワミズザラの花つぼみ)	塩漬、あんじんご酒
またたび	雑木林(またたびの実)	塩漬、またたび酒
すっかんぼ	日当りのよい土手	生食、塩漬
のびる	日当りのよい畑	生食、浸し
藤の花	雑木林	天ぷら
かたくり	日なたの山斜面	浸し
めくらしょうぶ(のかんぞう)	日なたの湿地帯	浸し、花は天ぷら
あまな	湿地帯	浸し、マヨネーズ和え
しおで	原野	浸し
桑の実	雑木林(天然桑の実)	生食、桑の実酒
こぶしの花	雑木林	天ぷら
つつじの花	雑木林	天ぷら
いたどり	山地、河原など	生食、梅す漬、マヨネーズ和え

筆者紹介
猪股氏は、元県社会教育主事、県内の各小学校教師、校長等を歴任。退職後は、新潟市社会教育指導員、県社会教育協会役員として入。

同事務局を受えきた。現在白根市図書館長。地味ながら誠意溢れる人間味をもつ筆者が、野性に満ちていた少年時代を回顧する。俳句(編集子)

ささだんご 大原栄子

ささのにおいが プン プン
プン
くさのかおりが プン プン
プン
あんごがとろろこ ささだんご
朝のはよから かあちゃんか
ごねてまるめて ふかしあげ
うんとこ できたぞ
うんとこ ささだんご
だんご だんご
みどりの風が プン プン プン

(新築田公民館発行)
文芸(はな)より

あとがき

「あたらす・さわらび」のことしか書けないし、やれないといふことは精神衛生上あまりよくないことですが、強固にセツトされてしまっている管理社会では、それを突き破って、多少なりとも新味を出していくことさえかなりの勇気がいるもののように思ふ。

新しい公民館が、たくさん建てられてきていることは、うれしいことですが、これとほうぼうに夜明けは遠のいたという世の中になってはしくはならぬのだと思ひます。(本)